

一般個人ローン

令和3年4月1日現在

商 品 名	一般個人ローン（しんきん保証基金 保証付）
ご 利 用 いた だけ る 方	<ul style="list-style-type: none">・年齢が満20歳以上の方。・安定継続した収入がある方。（派遣社員・パート等の方も含まます）・自営業の場合、現在の業種で確定申告の実績がある方。・しんきん保証基金の保証を得られる方。・当金庫の営業区域内に居住、あるいは勤務されている方。・反社会的勢力に該当しない方。
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none">・健康で文化的な生活を営むために必要な資金で次に該当するもの<ul style="list-style-type: none">①申込人または申込人の家族（配偶者、親、子、孫、兄妹）が必要とする資金②申込人が①を用途として当金庫からお借入の消費者金融の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料③申込人が当金庫からお借入のカードローンの借換え資金（カードローンを解約する場合に限る）
ご 融 資 金 額	500万円以内（1万円以上1万円単位）
ご 利 用 期 間	3ヶ月以上10年以内（証書貸付）
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none">・通常金利 年6.85% 優遇金利 年6.35%（固定金利）金利には保証料が含まれます。※当金庫に5万円以上給与振込の実績者または確約者の方は年0.5%優遇いたします。
ご 返 済 方 法	証書貸付 毎月元金均等、元利金均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヶ月以内） ※融資金額の50%以内につき6ヶ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能です。
保 証 人 ・ 担 保	<ul style="list-style-type: none">・しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
保 証 会 社 保 証 料	<ul style="list-style-type: none">・しんきん保証基金・保証料は金利に含まれます。
ご 提 出 し て いた だ く も の	<ul style="list-style-type: none">・ご本人確認資料 運転免許証をお持ちの方・・・運転免許証 運転免許書をお持ちでない方・・・個人番号カード、運転経歴証明書、健康保険証など （健康保険証をご提示の場合は、他に住民票抄本や公共料金の領収証等のご用意下さい）・資金用途確認資料 見積書、注文書、請求書、振込依頼書等 また、借換えの場合は融資残高確認書類（ご返済状況が確認できる書類）、支払い済み資金の場合は領収書など （申込金額100万円以下の場合はパンフレット等でも可）・年収確認資料 給与所得者の方・・・公的所得証明書、源泉徴収票 自営業の方・・・公的所得証明書、確定申告書（税務署等の文書收受印あるもの） 年金受給者の方・・・年金振込通知書、年金額改定通知書、年金決定通知書 などのいずれか
手 数 料 等	<ul style="list-style-type: none">・ご融資実行時の手数料はございません。・繰上償還時には手数料 5,500円（税込）がかかります。・条件変更時には手数料 5,500円（税込）がかかります。

次ページへ続きます

融-11

<p>苦情処理措置</p> <p>紛争解決措置</p>	<p><苦情処理措置> 本商品の苦情等は、営業日にお取引のある店舗又は当金庫お客様相談窓口(9時～17時、電話:0765-24-1916)までお申し出ください。</p> <p><紛争解決措置> 富山県弁護士会(電話:076-421-4811)金沢弁護士会(電話:076-221-0242)、福井弁護士会(電話:0776-23-5255)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業時間(9時～17時)に、当金庫お客様相談窓口又は全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。</p>
<p>そ の 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審査の結果ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・窓口、パソコン、スマートフォンからローン仮審査申込みが可能です。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問合わせください。